

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 29 年度 第 2 回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成 29 年 10 月 17 日 (火) 午後 2 時 00 分 開会・午後 3 時 15 分 閉会
開 催 場 所	茨木市役所 南館 8 階 特別会議室
会 長	小幡 範雄
出 席 者	小幡 範雄、渡辺 信久、大島 一夫、的場 薫、三好 信明、三上 雅弘、 大上 能里子、竹原 篤子、矢野 正 (9 人)
欠 席 者	水木 真実子、福田 榮三、山田 俊一 (3 人)
傍 聴 人	0 人
市	吉田産業環境部長、神谷産業環境部次長兼資源循環課長、 抱環境事業課長、上村環境衛生センター所長、中野環境事業課主幹兼業務係長、 千品資源循環課課長代理兼計画係長、西川施設整備係長、 吉村下水道総務課課長代理兼計画係長、畠中職員、竹國職員 (10 人)
次 第	1 開会 2 産業環境部長挨拶 3 委員・市職員の紹介 4 会長・副会長選出 5 会長挨拶 6 会議の成立・議事の公開 7 議題 案件 1 北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定の締結について 8 議題 案件 2 循環型社会形成推進地域計画について 9 その他 10 閉会
配 布 資 料	案件 1 北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定の締結について 案件 2 循環型社会形成推進地域計画について 資料 1 小型家電等の回収に係る事業の進捗について (報告) 資料 2 平成29年度茨木市一般廃棄物処理実施計画 資料 3 茨木市一般廃棄物処理基本計画【平成28年 3 月作成】 資料 4 茨木市廃棄物減量等推進審議会規則 資料 5 茨木市廃棄物減量等推進審議会傍聴要領

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 （ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会 2 産業環境部長挨拶 3 委員・市職員の紹介 4 議長・副議長選出 5 会長挨拶
事務局	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。 6 会議の成立・議事の公開
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数 12 名のうち出席 9 名、欠席 3 名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。議事進行にあたり、議事の公開について諮る。事務局から説明をお願いします。
事務局	本市では審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則とし、審議会等に諮ったうえで決定することとしており、審議に関して提出された資料も審議会の同意を得て傍聴人に閲覧、開示することができるとしている。なお、会議録の公開についても議長に内容を確認いただいたうえで公表したいと考えている。
議 長	公開でよろしいか。
委員（全員）	（異議なし）
議 長	公開を原則とし、非公開にする必要が生じたときは、随時協議させていただく。また、会議録についてもホームページ等で公開とさせていただき、会議録中の委員の氏名はＡＢＣで記述する。異議はないか。

委員（全員）	（異議なし）
議 長	では、審議会は公開とする。傍聴者はいるか。
事務局	傍聴者はいない。
議 長	傍聴者なしということで、議事に移る。
7 議題 案件 1 北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定の締結について	
議 長	事務局から説明をお願いする。
事務局	【案件 1 「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定の締結について」の資料説明】
議 長	買い物時、レジ袋をもらわないようにするというのであれば、マイバック等を持つことになると思うが、この協定の締結について賛否を伺いたい。何か意見はあるか。
委員 A	全事業者が参加したとして、本市の削減効果はどの程度と考えているか。
議 長	レジ袋の削減量からみたごみ全体の減量効果は少ないだろうと思うが、CO ₂ の削減など、削減効果を推定されたものはあるか。
事務局	現在対象となる事業者が確定していないことや、これまで各スーパーのレジ袋使用量を数値として把握していないため、市としての削減効果や目標を数値で示すことの予定はしていない。しかし一方で、質的な面での目標としては、事業者にレジ袋無料配布を禁止していただくことで、環境への意識の高まりが講じられ、消費者である市民の意識の変換が図られていくのではないかと期待している。
議 長	日本全体でいうと 300 億枚というレジ袋がある中、本市にどれくらいあるかは分からないが、意識の改革に重点を置いて効果を上げていきたいということである。
委員 A	減量化にはそれほど役立たないかもしれないが、CO ₂ の減量については環境に良い影響を与えると考える。しかし、心配するのは全事業者が参加しない場合、参加事業者に商売上の不利益が生じるのではないかとということだ。消費者は無料でもらえることに慣れているので、レジで有料だと言われたとき、隣のスーパーは無料なの

	にということが起きないかと心配する。
議 長	それは本市だけでなくどこの自治体でもあることで、実際に私が住んでいるところでもある。無料でくれるところと有料のところとある。
委員B	当社の食品売り場では、大体1日8000人から1万2000人程度のお客様が来られる。マイバック持参率は約85%あるので、15%は配っている状況だ。3年前から有料化にしており、当初は少しトラブルもあったが、徐々にお客様もこの取組に理解を示してくれている。他社で実施するにしても、本社のような削減が見込めるのではないだろうか。
議 長	事務局から説明があったように、今後様々なスーパーにこの取組に参加してもらい加入事業者を増やしていきたいということなので、その方向に間違いはないと思うが、他に意見はあるか。
委員C	コンビニは入らないのか。スーパー以上にコンビニはある。
事務局	現在協定締結の検討会議でもコンビニは検討対象として挙がり、声掛けはしているが、なかなか賛同いただけていない状況である。最終的には『コンビニも有料化、無料配布中止』が目標になってくるが、まずは食品スーパーに協力いただく形で始動したい。
委員C	承知した。
議 長	コンビニも締結の方向で引き続き検討してもらいたいですが、困難な場合はコンビニで「レジ袋いりますか」と確認されたとき、「いらない」とか「結構です」と答えていただく、そんなコミュニケーションをとってもらえれば良いかと思う。他に意見はあるか。
委員D	協定の期限はどのくらいか。何年間、何年まで、といった期限はないのか。
事務局	期限は協定締結の検討会議でも検討したが、いつという期限は設けず、マイバック持参率80%という目標を達成するまで続けていく予定である。
委員D	法律上、決まりがあるか分からないが、何か始動するときは、何年後かに再度見直すなどの文言が入っているのが普通多いのではないか。
議 長	協定書案の第5、6に、自由に参加、脱退できるということと、変更しようとす

	るときはもう一度協議するとあるので、その文言で対応し、変更があれば見直すということで良いのではないか。
事務局	協定書案については、北摂地域全体の自治体と各事業者で案を練っているのですが、いただいた意見は次の検討会議で報告したい。最終的に期限を明記するか判断はこの場では決めかねるので、ご意見として承る。
議長	北摂地域全体で検討した結果をまた報告いただきたい。他に意見はあるか。
委員E	主婦の立場としては、北摂の色々な市で買い物をするので、北摂7市2町という範囲で協定があるというのが良いと思う。最近マイバックも小さくなるものがあるので、多くの女性はいつも持っているが、男性はまだ持っていない方が多いので、目標80%は非常に良い。意識も変わり、様々なことに無駄なものを使わないよう、広まっていけば良いと思う。
委員F	市民の目線としては、8割という目標が妥当だと思う。他の地域での実施例として、京都市、大阪市の例が挙げられているが、京都市や大阪市は削減目標として、どのくらいの数字を協定書で挙げているか。また、レジ袋に限らず、牛乳パックやお肉のトレーなどの回収も併せてやってもらいたい。
議長	事務局は京都市、大阪市の目標値を把握しているか。
事務局	手持ちの資料にはないが、大阪市は各事業所とそれぞれ締結しており、事業所が目標率を掲げているので、それぞれの事業所によって率が変わってくる。京都市については数字が手元になく、申し訳ない。
議長	京都市はごみ処理を有料化しているように環境意識が高いので、レジ袋削減についての目標値もかなり高いものになっていると思う。牛乳パックやお肉のトレーなども今後議論していきたい課題ではある。他に意見はあるか。
事務局	先ほど話に挙げたコンビニだが、コンビニは直営店とフランチャイズで個人がやっているお店と2種類あり、なかなか難しいと思う。一方で、今回参加を打診しているチェーンストア協会の事業所も全社が参加するという状況までは至っていない現状だが、昨今よく言われる事業所自身のCSR、社会的貢献という考え方が広まっているので、今後参加してもらえ事業所を増やし、コンビニも可能なところは参加いただけるよう取り組んでいきたい。
議長	事務局の方針として、まずは参加いただけるところから協定を結び、今後順次展

	開していきたいとのことで、その方向で実施していけば良いと思う。大きな反対はなさそうなので、審議会としてはこの協定を進めていくことで議事をまとめたいと思う。異議はないか。
委員（全員）	（異議なし）
議 長	それでは案件１については、締結の方向で進めていく。
	8 議題 案件２ 循環型社会形成推進地域計画について
議 長	事務局から説明をお願いする。
事務局	【案件２「循環型社会形成推進地域計画について」の資料説明】
議 長	本計画は交付金を得るために必要な計画書ということで、以前審議会でも議論した長寿命化が前提としてあるということだ。地域計画の中に、記載事項、減量化や最終処分、整備にかかる計画支援事業などの記述が全て入っており、内容については、一般廃棄物処理基本計画で示された内容とほぼ同じということによろしいか。
事務局	方向としては即しており、内容についてもほぼ一致した内容である。
議 長	承知した。地域計画には、基本計画がそのまま関わっているということだが、名前が循環型社会形成推進地域計画となっており、循環型社会の内容は、どこかに書かれているか。循環型社会形成推進のための減量と目標という形で、循環型社会を形成するための基本的事項が書かれているが、この循環型というものが、文言としてあるか。そもそも地域計画がこのような仕様で策定しなさいというものであれば、この仕様で良いかと思うが、どのようなものか。
事務局	国から示された基本的な仕様に沿って作成している。
議 長	承知した。他に意見はあるか。
委員D	先ほどレジ袋の話の後半でトレーなどの回収に関する話題が出たと思うが、スーパーは回収しているが、トレーに入った商品を多く売っているコンビニは回収していない。消費者から見るとどちらも企業で、コーポレーションによって責任を果たしている・いない、というフリーライダー問題が生じる。フリーライダー問題について、行政も何らかの対策を考えるべきであり、本計画では「アプローチを検討する」という表現をしている。スーパー業界は徐々に苦しい局面を向かえており、行

	政も今までのように CSR だけでは不十分だと感じているが、他委員はどう思われるか。
議 長	委員Dの意見は地域計画の中で、プラスチック類やマイバック、レジ袋は「アプローチを検討する」という記載があり、この表現であれば何をするかよく分からないということだ。書いてあるだけの気もするというので、これについて他の委員の意見はあるか。
委員A	意識の高い方は、トレーなどを買い物をされたところに運ぶことができると思うが、1 人暮らしの方や、高齢者の宅配利用が増えてきている昨今、トレーの回収を進めるとすれば、スーパーなどの販売店だけではなく、行政も古紙や古布と同じように分別品目を設け、回収を行うことで、回収率は相当上がると思う。しかし、体制的にそれが可能かどうかの問題はある。
議 長	一般廃棄物処理基本計画の中では、「プラスチック類の資源化を検討する」と書かれており、このような記述で問題ないかと思うが、先ほどの委員Dの意見について、もう少しかみくだいて説明してほしい。
委員D	もう少し直接的な言い方をすると、企業間の競争がアンフェアであるというのが問題ではないかということだ。行政は出てくる廃棄物について衛生的に処理すれば良いわけであって、企業にアンフェアな形でのサービスを、無謀にさせるのはどうかと思う。企業間競争が問題になっているかと私は感じている。
委員F	Aというスーパーで購入した商品のトレーをBというスーパーの回収ボックスに持っていくことがあるが、トレーは商品を販売した店舗がその処理を請け負うというのが基本なのか。例えば回収したトレーを集めて、これだけ処理しましたということが、その店のポイントになるのか。また、処理の仕方はどうなっているのか教えてほしい。
委員D	委員の中には、事業者もおられ、事業者の方からは言いにくいことと思うので、私の推察でお話すると、何をするにしても人件費がかかる。管理費もかかるので、トレーを回収することによって生じるメリットはほぼないのが現状かと思う。集めたトレーの中からとてもきれいな状態のものを少し集め、残った残渣の処理や場所、管理の費用を払うと赤字になるはずで、回収しない方が利益は大きいので、実際、小規模な商店はやらない。どこまで事業者に要求するか、そろそろ考えなければいけないときだと思う。
委員B	コストはかかるが、当社は基本的に回収ボックスに入れられたものはすべてリサ

	イクルに回しており、例えば横のスーパーで買って持ってきていただいた場合でも処理をする。他社の産廃の契約内容は分からないが、本社はコストについて、大きな負担がある訳ではない。やり方によってはコストが出たり、小さなところになると負担が大きくなって、回収すると採算が合わないというのはあるかと思う。
議長	トレーの回収については企業の規模や契約の問題等いろいろあるかと思うが、今回の案件である地域計画についての本質の議論ではないため、他の機会に議論できればと思う。他に意見はないか。
委員A	古紙やペットボトル、缶は地域の子ども会や老人会で集めており、業者に売って収益を得ている。トレーをその回収に乗せられないのは業者の採算が合わないからだと思う。トレーを各家庭できれいし、古紙と一緒に出せば相当量が地域で回収可能かと思うが、それを引き取ってくれる業者がない。本市は地域の回収には市から補助金が出ており、地域にメリットもあるので集めてくれる業者があれば軌道に乗ると思う。
委員B	チェーン店は物流ルートが決定しており、何店舗かで1か所に集め、そこで一括処理するという形の契約だ。まとめると回収量の波がなくなり、コスト面での負担は小さくなると思う。
委員D	チェーン店のように大きい事業所はシステムティックにできるのかもしれないが、小さな地域スーパーは、量がそろわなかったり、人員が必要になったりと負担が大きいと思われる。行政が、例えば回収拠点を設置している事業所に対する助成や、残渣の廃棄物処理費用の減免など、何らかのコストの補助を積極的に見ていかなければ、多くの事業所、特にコンビニは回収しないと思う。レジ袋の話は配布するかしないかということなので、比較的簡単な話だが、トレーや牛乳パックの回収は中に異物が入ってくることがあり、地域によって苦しい店も出てくると思う。話は外れるが、今回は入っていないが、フードドライブについて行政がそれに乗るという発想についても、現状はよろしくなく、インフラを整備するのであれば良いと思うが、ごみを減らすためにフードドライブしましょうというのは本末転倒だと思う。
議長	リデュース・リユース・リサイクルの3Rが順調に進んでいるようで、よく見ると進んでいないところ、問題、課題がたくさんあるかと思う。それらは、また何かのときに議論すればと考えている。様々な意見をいただいているが、循環型社会形成推進地域計画自体について検討しているときに、どうこうということではないかと思う。この計画書の中身について、他に意見はないか。

委員A	ごみ処理の有料化について、この計画は平成 31 年から 35 年の 5 か年計画で、一概に検討するとなっているが、近隣市の現状はどうか。
議 長	京都市は大きい袋か中間の袋が 40 円といったような一覧表があったかと思う。整理はできているかと思うが、本計画書とは直接関係がないので別の機会が良いか。
委員A	承知した。
議 長	他に本計画書について意見はないか。 (意見なし)
議 長	では、ごみ処理施設の長寿命化にかかる交付金を得るための計画書として、この案で提出してよいか。
委員（全員）	(異議なし)
事務局	ごみ処理有料化の近隣市の状況だが、池田市は燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみについて、一番早いもので平成 18 年から実施している。箕面市は燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみについて、平成 15 年から実施している。豊中市は粗大ごみのみ有料化が実施されている。以上 3 市の状況だ。
委員A	承知した。
議 長	また本日欠席の委員から、茨木市のキャッチコピー『“もったいない” が環（めぐ）るまち いばらき』や絵を、本計画書の表紙に入れてほしいという意見があったが、いかがか。
委員D	交付金取得のため、お上に提出する資料ということであれば、入れない方が良い。
議 長	私もそう思うが、他に意見はあるか。 (意見なし)
議 長	では、本計画書には茨木市のキャッチコピー『“もったいない” が環（めぐ）るまち いばらき』や絵は入れないということにさせていただく。

	9 その他
議 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料 1 「小型家電等の回収に係る事業の進捗について（報告）」の説明】
議 長	他に何か報告案件はあるか。
事務局	今年度も環境フェアを開催する。日時は 11 月 18 日（土）、19 日（日）午前 10 時から午後 4 時までとなっており、今回は小型家電回収ボックスの設置と、先ほど話のあった食品ロス対策の 1 つとしてのフードドライブの実施を予定している。時間があれば、ぜひご来場いただきたい。
議長	案内があったが、フードドライブについて見方が分かれているところがあったかと思う。
委員 D	まかりならないという訳ではなく、フードドライブで集まった中に不適切なものがあった場合、市がそれを廃棄物として処理するのであれば、非常に良い行政の役割かと思う。回収したものの中に、明らかにおかしなものが入ってくることがあるので、それをチェックするのが本来の行政の仕事かと思う。「フードドライブの場所を紹介するから、皆の者、持って参れ」といった言い方をすると、必ず不適切なものが入るので、受付のときはにこにこしながらも監視の目は光らせていただきたい。
議 長	しっかり監視をお願いします。
事務局	今回フードドライブは初めての取組で、環境部署からどういう形で取り組むことができるかを考慮してやっている。どういう方が、どういうものを持ってこられるか分かりかねるので、受付時にきちんと受け取れる食品か確認し、どういう方が持ってこられたか、厳しいようだが、免許証等で確認させていただく予定である。うまくいけば来年度も続けたいと思っており、温かく見守っていただきたい。
議 長	以上で本日の議事は終了する。進行を事務局に返す。
事務局	次回 3 回目の審議会だが、すでに日程は伝えているが、本日の案件でもあり、次回の予定案件であった地域計画について大きな修正がなかったので、次回の審議会はキャンセルとする。
議 長	地域計画について原案で良いということで、特に意見はなく、もし今後修正が出る場合も、大きな修正でなければ会に諮らずそのまま提出とし、次回の審議会は開

事務局	催しないこととする。 本日の審議会はこれで終了とする。 10 閉会
-----	--